

舞鶴市入札監視委員会(平成21年度第1回) 議事概要

開催日時及び場所	平成21年8月5日(水) 午後2時30分～4時30分 舞鶴市役所 4階 議員協議会室	
出席委員氏名(職業)	<p>たかはし ゆきお 高橋 行雄 (弁護士)</p> <p>はっとりとしゆき 服部 利幸 (立命館大学政策科学部教授)</p> <p>たまだかずや 玉田 和也 (舞鶴工業高等専門学校建設システム工学科准教授)</p>	
議事概要	<p>1 開会あいさつ (浅井副市長)</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 設置要綱の説明</p> <p>4 委員長の選出 委員の互選により委員長に高橋委員を選出</p> <p>5 議事 (1) 舞鶴市の入札及び契約の運用状況等の概要について 事務局から入札参加資格登録の概要、入札方法、入札状況、入札制度の主な改善経過について説明を行った。 (2) 会議の運営方法について 事務局から事務フロー、審議案件の抽出、抽出事案の説明、議事概要の公表について説明を行った。 (3) その他</p> <p>6 閉会</p>	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問	回答等
	<p>【議事(1)関係】 格付について市内業者の場合は客観点と主観点があるが、市外業者の場合はどうになっているのか。</p> <p>格付に係る主観点のうち、除雪10点の意味・重みはどのようなものか。また、いつ頃から始まったものか。</p> <p>土木一式工事の平均落札率が他の業種に比べて低い理由として考えられることは何か。</p> <p>条件付一般競争入札の拡大を試行してきた中での効果又は問題点等についてお聞きしたい。</p>	<p>市外業者については、客観点のみとなっている。</p> <p>除雪作業は現在20社にお願いしている。大変無理をお願いする内容で専用の機械も必要であることもあり、10点加点としている。格付けにおける10点は大きいと考える。 格付での加点は平成12年頃ははじめたもの。</p> <p>入札においては最低制限価格を設けているので、それも含めての競争の結果であるが、一つは2次製品費の割合の違い、もう一つは積算体系の違いによって落札率にも違いが出ているものと考えている。</p> <p>平成19年度からJVで条件付き一般競争を試行し、平成20年度からは市内業者だけの入札についても試行を拡大している。 市内業者は総合点数を参加要件としているが、概ね理解されていると考えている。</p>

	<p>他市の事件でも問題になった最低制限価格のことをお聞きしたい。</p> <p>【議事(2)関係】 審議案件の抽出については、工事金額、落札の経緯、入札方式などによる抽出も必要と考える。 他市の例を見ても抽出方法にはいろいろあるが、意味のある審議としたい。</p>	<p>本市では、平成16年に最低制限価格の漏えい事件が起こった。その後、改善として予定価格の事前公表し、最低制限価格の作成を入札の直前に行う等の見直しを行った。 以後公正にできていると考えている。</p> <p>監視委員会の役割として、抽出案件の審議の他に、入札制度の改善に向けた取り組みについても意見をお願いしたい。</p>
--	--	---